

郷土地理教育における地理区教授論の展開

—秋田県南秋田郡旭川尋常高等小学校を事例として—

齋藤之誉

1. はじめに

本研究の目的は、田中啓爾(1885~1975)によって提倡された地理区教授の考え方を、昭和初期の小学校段階における郷土地理教育において、いち早く導入・展開した秋田県南秋田郡旭川尋常高等小学校の教育実践を取り上げ、その成立基盤と特色を考察することにある。

本稿で検討する旭川尋常高等小学校における実践は、1930(昭和5)年ものである。この年代は、人文地理学研究者で文部省嘱託の任にあった小内通敏を理論的指導者に迎えて「郷土教育連盟」が結成され、師範学校に対して「郷土研究施設費」の交付が開始された時期にあたる。このことは、この時期の郷土地理教育が、文部省が郷土教育を本格的に推進するうえで重要な研究対象であったのと同時に、田中に始まる地理区教授論が教育現場の地理教師たちによって導入・展開され得る研究対象でもあったことを意味する。したがって、昭和初年の郷土地理教育の実践を考察することは、地理教育に変革をもたらした二つの大きな潮流が交差した場を教育実践の次元で把握する上で重要であるうえ、地理教師たちが自らの教育実践を改善していく一つの過程、及びその在り方や特色を把握する上でも重要である。

わが国の地誌教育の歴史における「地理区」概念の導入と、それに基づく教授論の展開は、田中の論議から始まった。そして、彼が著した『中等日本地理』(昭和3年発行、目黒書店)は、地理区教授論に基づいて記述された最初の教科書であった。このため、従来の地理区教授論についての研究は田中啓爾の地誌教育についての論議を対象化し、①彼の論議を地理区教授論として位置付け、②彼の一連の論議が昭和初期の文部省の施策に及ぼした影響、③文検地理の試験委員(1923~1945)としての彼の活動、④田中啓爾著『中等日本地理』の記述内容及びそこに表れた地理思想の分析、⑤彼の地理区教授論の形成過程とその背景の考察について、その成果を蓄積してきたといえよう⁽¹⁾。

田中は、東京高等師範学校附属中学校の教官(1915~1920年)を経て、文部省在外研究員として約3ヶ年にわたる欧米留学(1920~1923年)を果たした後、帰国後まもない同年に東京高等師範学校教授及び文検地理試験委員に就任している。また、田中は1927(昭和2)年から文部省主催の小学校教員講習会講師(東京地区)や、文部省視学委員をも兼任しており、全国の小・中学校における地誌教育の授業実践を視察して回った。こうして田中は、地誌学研究だけでなく、地誌教育の研究にも力点を置きながら、昭和初期における小・中学校の地理教育界や、文検地理の受験教育界など、広くまた深く地理教育の現場との関係を取り結ぶようになった⁽²⁾。このため、アカデミズムの研究者として、いわば昭和初期の地理教育界におけるヒエラルキーの頂点に例えられる地位にあった田中の論考と講演は、地理教師たちに大きな影響を及ぼしていたと考えられる。

しかし、田中の地理区教授論の骨子を導入し、授業論や授業実践として展開した事例についての研究の蓄積は、管見の限りにおいて、①瓜生茂の論考「地理教育の革新傾向」⁽³⁾と中山貞治の論考「地理区単元による教授」⁽⁴⁾に言及した中川浩一の論考⁽⁵⁾、②山本熊太郎著『景観地理教授法』の中で展開された地理区の考え方に基づく教授過程について言及した岩田一彦の論考⁽⁶⁾をわずかに確認できるだけであり、教育実践の具体的事例についてその特色を考察したり、田中の主張との相似点・相違点について分析した研究の蓄積は進められていない。このことから、田中の提唱に始まる地理区教授の考え方方が、教育実践の次元において、どのように導入・展開されたのか、その実像を具体的事例に基づいて考察することは、昭和初期における地理区教授に関する研究の動向、及びその全体像を把握するうえで、不可欠な作業だといえよう。

そこで、本研究では前述した目的を達成するために、まず「地理区」概念に関わる研究の動向を分析し、旭川尋常高等小学校における教育実践の位置付けについて検討する。次に、旭川尋常高等小学校における郷土

地理教育の系譜を跡付けることにより、地理区教授の考え方が導入された契機と、それを可能にした教育実践の成立基盤について検討する。そして、以上の作業を踏まえて、旭川尋常高等小学校の教育実践にみられる地理区教授の論理の特色を、田中が展開した地理区教授の論理とを比較・考察するという手続きを探る。

2. 「地理区」概念の研究動向から見た旭川尋常高等小学校の実践

従来の「地理区」概念に関する論議の動向を検討した先行研究は、地理区についての論議をすべて地理区論といつて1つのカテゴリーに位置付けて検討してきた。しかし、一口に地理区論といつても、その論議の内容は一様ではない。そこで、地理区に関わる論議について、そのカテゴリーを検討するために作成したものが、第1表である。第1表で取り上げた文献は、地理区に関わるすべての文献を網羅したものではない。その理由は、単に田中の地理区教授論を紹介するに止まる文献は割愛し、論者自身の見解を確認することのできる文献に限定して考察を進めるためである。

わが国における地理区教授についての研究は、1923(大正12)年から1927(昭和2)年までの田中の一連の論考が1928(昭和3)年に教科書『中等日本地理』として具体化されると、国定教科書が存在するにもかかわらず、小学校の地理教育界では地理区の論議が活発になり、授業論や教育実践として展開されるようになった。その直接の契機は、1923(大正12)年7月に、田中が全国中等学校地理歴史教員協議会で行なった講演「独立科学としての地理学」において「地理区」概念を提唱し、かつそれに基づく地誌教育の在り方を検討する研究の必要性を次のように呼びかけたことにあった。

「地理区を成るべく早く定めて頂きたい。それに非常に大きいのと、非常に小さいのと種々種類があるのでありますから、各地方々々のグラフを澤山作つてそれによつて決めて頂きたいと云ふことがあります。」⁽¹⁾

この呼びかけの中には、大地理区を設定し、その内部を更に中地理区・小地理区に区分して、各々の地理区の特色を一般的共通性と地方的特殊性の二つの側面から学習者に考察させる地誌教育の在り方を提起した田中の地理区教授論の骨子となる考え方を確認することができる。

このような契機によって、わが国の地理区教授についての研究が始まった。それでは、この後およそ20年間にわたる研究の動向の中で、旭川尋常高等小学校に

おける郷土地理教育の実践は、どのような位置を占めるのであろうか。

昭和初期における地理区教授についての研究には、その動向から三つのステージを確認することができる。第一のステージは、1923(大正12)年から1929(昭和4)年までの時期である。この時期の論議の特徴は、主に地理学研究の立場から、各論者が地理区の定め方についての地理区試案を提案する性格の論考を発表したことである。しかし論者の中には、富士徳次郎や三木英太郎などの地理教師を確認できることから、この時期の研究は地理学の立場からだけでなく、地理学と地理教育の双方の立場が反映されるものとなった。地理学の立場に立つ論者は地域区分論の観点から論議を展開しており、地理教育の立場に立つ論者は教材構成論やカリキュラム論の立場から論議を展開した。

次いで第二のステージは、1929(昭和4)年から1932(昭和7)年にかけての時期である。この時期には、田中啓爾著『地理教育に関する論文集』と田中啓爾著『我等の国土』が刊行され、田中が文検地理の試験委員を務めていた事情から、これらの著作は田中啓爾著『中等日本地理』とともに、文検地理の受験者たちにとって必読の参考書あるいは受験準備のための中心書とみなされて、多くの受験者たちに購読された。また、受験者の多くが小学校に勤務する地理教師であったという事情からも、田中の主張は小学校の地理教育界において、いち早く導入されることになった。そして、この時期の論議の特色として特筆すべきことは、第41回文検地理(1924年)の合格者となった香川幹一(この後神奈川県湘南中学校勤務)と山本熊太郎(この後石川県師範学校勤務)が、田中の主張の骨子を踏まえて、自身の地理区教授論を展開したことである。まず、1930(昭和5)年に香川が『概観世界地誌』(上巻・下巻)を刊行して、世界地誌学習の学習単元の論議で地理区の考え方を導入した。次いで山本は、同年に『概観日本地誌』(上巻)、翌1931(昭和6)年に『概観日本地誌』(下巻)、これらを師範学校の生徒用に書き改めた『地理区に総合せる日本の地理』を発表して、日本地誌の学習における地理区の導入について論議した。殊に香川は前述の著作の中で、彼の著作の内容が「数年来実際地理教授に当たって試みているノートの一部を整理」したものであることを明記している。このことは、小学校だけでなく中学校の地誌教育においても、地理区教授の実践が行なわれていたことの傍証となるであろう。

次ぐ第三のステージは、1931(昭和6)年から1943(昭和18)年にかけての時期である。第二ステージの段階で、

第1表 「地理区」に関する主要な文献

《年代》	《文 献》
1923 (大正12)	田中 啓爾：「独立科学としての地理学」(講演) ⑥
1926 (大正15)	麦谷龍次郎：「地理学より見たる行政区画について」地理学評論①
1926 (昭和1)	下村 彦一：「日本群島の地形区(1)(2)」地理学評論①
1927 (昭和2)	田中 啓爾：「日本の地理区」地理学評論① 大橋 良一：「北日本の地質区について」地理学評論①
1928 (昭和3)	田中 啓爾：「日本地誌教授の単元と其の取扱の順序に就きて」③地理教育 福井英一郎：「我邦に於ける気候分類に就きて」地理学評論①
1929 (昭和4)	富士徳治郎：「日本経済区に就いて(1)(2)(3)」地理教育① 齋藤 英夫・柴田來・鶴居滋一・佐藤保太郎：「現代地理教育大観」③ 三木英太郎：「地理そのものと其教育」①
1930 (昭和5)	田中 啓爾：「地理教育に関する論文集」② 田中 啓爾：「我等の国土」② 齋藤 英夫：「地理教授の革新的新主張」③ 川口 丈夫：「地誌教授に関する管見(下)」地理学⑤ 香川 幹一：「概観世界地誌(上巻)(下巻)」②
1931 (昭和6)	柴田 良一・齋藤善九郎：「我が住む村—私田県南秋田郡旭川村」③ 齋藤 英夫：「地理区による北海道地方の指導案」地理教育③ 齋藤 英夫：「地理科教育問答」③ 山本熊太郎：「地理区に総合せる日本の地理」②
1932 (昭和7)	海老澤 匠：「地理教育の新思潮と実際経営」③ 山本熊太郎：「景観地理教授法」③ 田中 啓爾：「地理教育上の諸問題」(講演) ③ 夏目 易治：「地理教授と地理区活用取扱につき」教育研究③ 會田 清雄：「地理区を基調とする学習形式に関する実際的研究」③ 佐藤 弘：「日本地理講話」② 飛松 正：「作業地理教授の実際」③
1933 (昭和8)	富士徳治郎：「地理教育原論」③ 飛松 正：「生活指導地理教育新論」③ 福井英一郎：「日本の気候区」地理学評論① 西亀 正夫：「地理教育の諸問題」③ 滋賀県立八日市中学校：「中等学校各科教授の理論と実際」③
1934 (昭和9)	香川 幹一：「学校地理科の新経営」③
1935 (昭和10)	永澤 義憲：「辯證法的地理教育」③
1936 (昭和11)	渡辺 光：「日本の地理区について」(講演) ① 東京高等師範学校附属中学校内中等教育研究会編：「現代各科教育教授の動向」③
1937 (昭和12)	藤村 定一：「地理区の地位」④ 碓井 正平・中山 貞治：「小学教育国史と地理」③ 西亀 正夫：「地理教育と地理区」地理学④ 香川 幹一：「西亀氏の地理区について」地理学④ 桜井 静：「地理区に関する諸問題(1)(2)」地理学④ 川口 丈夫：「地理区と地理教授」地理学④ 西亀 正夫：「再び地理区について」地理学④ 座談会：「地理区をどう観るか」地理学④
1938 (昭和13)	香川 幹一：「地理区論」地理学④ 西亀 正夫：「地理区と地理教授」④ 佐藤保太郎：「地理教育原論」③
1939 (昭和14)	齋藤 英夫：「地理の研究授業」③ 香川 幹一：「国民科地理教授法」③
1941 (昭和16)	隈江 信光：「国民学校国民科地理精義」③
1943 (昭和18)	山本熊太郎：「新地理教授法」③

(注) ・表中の「 」は論文、「 」は著書を表している。

・表中の、①は地理区の定め方を提案する文献、②は文検の受験参考書及び教師用書、③は小・中学校における地理区教授に関する文献、④は地理区論争に関係した文献、⑤は①～④に該当しない文献を表している。

文検地理の参考書や教師用書に田中の地理区教授論の骨子が反映されるようになると、地理区教授は文検地理の受験を希望する小学校の地理教師を中心にして、地理教育界に受容され、浸透することになった。このため、第三ステージの段階では、国定教科書が存在するにもかかわらず、小学校段階の地理教育界では、①地理区教授の導入に伴う問題点、②具体的な指導案の提案などが活発に論議された。

以上が、田中による「地理区」概念の提唱以後、およそ20年間にわたる研究の動向である。ここで特筆すべきことは、小学校第5学年から本格的に開始される地誌教育の準備段階として位置づけられていた郷土地理教育において、いち早く地理区教授の考え方を導入する実践が試みられたことである。学校近傍の微細なスケールの地域を対象にした学習活動に地理区教授の考え方の導入を試みた実践が1930(昭和5)年の段階で登場し、その成果が郷土地理書『我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村』として公刊された事実である。では、日本地誌や世界地誌の教育に先行するかたちで、秋田県の小学校における郷土地理教育において、いち早く地理区教授の論議が展開されたのは、いかなる素地が形成されていたからであろうか。次章では、旭川尋常高等小学校の実践事例を手掛かりにして、実践の成立基盤について考察する。

3. 教育実践「我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村」 成立の基盤

(1) 旭川尋常高等小学校における郷土地理教育の基本的性格

昭和初年における郷土地理教育は、学校によってカリキュラム上の位置づけが異なり、全国的に見て、尋常科第5年学年から開始される正規の地誌教育に比べて、その制度上の位置付けが曖昧であった。文部省の調査報告によって、その態様を概観することができる。

1927(昭和2)年8月に文部省が行なった郷土教育に関する実態調査「郷土教授に関する件」によれば、全国の小学校のうち、実施していると回答した小学校には①「郷土地理」「郷土科」「郷土研究」などの名称を冠して一つ学科を設置している学校、②特に学科を設置しないで地理・歴史・国語などの時間の一部を割いて郷土に関する学習を行なっている学校、③地理・歴史・国語などで当該地域と関係の深い事項が登場した場合に、その機会を利用して特に詳細に教授している学校などの実施形態の存在が確認されている。

旭川尋常高等小学校では、このうち第三のタイプ

の実施形態をとりながら、「郷土地理」という名称で実施されていた。この小学校では、郷土地理教育のための『我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村』を独自に編纂して、尋常科第4学年以上の児童に持たせていた。この郷土地理書を執筆した柴田良一訓導は、郷土地理教育の基本的性格について次のような見解を示している。

「郷土は『教へるものではなくて、児童に構成させるべきものである。』(中略)従来の郷土教育なるものは、郷土を全く出来上つたものとして授けたものである。即ち、その教材なるものは、複雑な郷土的現象を解剖せず、何等の考察なしに、無数の知識の断片を纏めたに過ぎないものであつた。そして、これを児童に鵜呑みにさせたのである。(中略)郷土教育の真諦は、児童自らの手により目により耳によつて郷土環境を総合的に認識し、各生活地域の特色に応ずる最も直接的な体験を育成するところにあらうと思ふ。」⁽⁶⁾

柴田のこの見解には、二つの論点がある。第一の論点は、郷土地理教育の教材構成においても「位置、面積、地勢、気候…」という古典的な地誌の体系(地誌の記述様式)を採用すれば、項目ごとの分析が多くなり過ぎて雑音となり、学習者にとって地域性の把握が難しくなることを批判したものである。第二の論点は、郷土地理教育の本質は郷土の生活の現実と交渉を持たせる体験的な学習を通して、学習者に郷土が幾つかの「生活地域」から構成されているという認識を形成することにあることを指摘し、地理区教授の考え方を導入することで、改善の方途を提案したものである。柴田は『我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村』の序文の中でも、①「郷土の認識への導きを、地理の立場に立つて遂行しよう」と努めたこと、②郷土地理書の執筆に際して「編纂態様も、従来の型を脱すべくつとめた」ことに言及している。つまり柴田の論点は、地理区教授の考え方を郷土地理教育に導入することによって、郷土の環境と人間の活動との関わりを考察させる空間的単位として村内の「各生活地域」を学習者に認識させ、このことを通じて郷土に対する理解を深めようとする郷土地理教育の在り方を提案するものであった。では、柴田がこのような郷土地理教育論を醸成したのは、どのような教育研究・実践の蓄積によるものであったのか。次節では、旭川尋常高等小学校における郷土地理教育実践の前史にあたる柴田訓導の教育実践の系譜について考察する。

(2) 「我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村」の前史

本実践が公刊された1930（昭和5）年の時点で旭川尋常高等小学校は、郷土教育運動の理論的指導者であった小田内通敏と深く関わっていた。小田内は、その著作『日本郷土学』の中で、その事情について次のように書いていている。

「わたくしの郷土秋田の小野校長の郷土教育の立案が、從来国民教育に於て多く行はれた教材の郷土化よりは遙に本質的なものであり従つて効果的なものと考へ、これを「生活環境に即した郷土教育」と評したのであった。（中略）わたくしは、昭和5年、この小野校長の立案に刺激され、全国の師範学校の附属小学校や、その他郷土教育施設で知られてゐる小学校などに、一定の項目によつて、郷土教育に就ての意見を徵したことがあつた…。」⁽⁹⁾
小田内は、このように述べて、旭川尋常高等小学校における実践を高く評価していた。そのため、柴田良一訓導と齋藤善九郎訓導を中心に郷土地理書「我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村」が1930（昭和5）年6月に完成すると、小田内は本書の巻頭に次のような文書を贈っている。

「此の旭川村地誌は、一つの編纂物としてよいが、児童用としてはどうかと思はれた。しかし、附録に調査問題を豊富に掲げて、児童に観察を要求してゐることは誠に結構である。内容については、「村の区分」は、寧ろ「村の個性」とすべきでなかろうか。しかし、写真説明として地形図と対照された（中略）はよい方法であると思ふ。」⁽¹⁰⁾

この巻頭言には、小田内がやや批判的な見解を述べている部分がある。例えば、「『村の区分』は、寧ろ『村の個性』とすべきでなかろうか」という部分が、それである。小田内が、このように指摘した「村の区分」の章は、本書において柴田の地理区教授の考え方と論理が最も明確に打ち出された部分であった。その特色は、地形・集落・土地利用状況・馬の飼育頭数・自転車の所有台数などの各指標について分布図を作成し、それらを重ね合わせることにより、旭川村を三つの地理区に区分したところにある。その成果を地図化して各地理区の特色を解説したものが「村の区分」の内容であった。この部分に着目して、小田内が批判的な見解を示したこととは、たいへん興味深い。そこには、昭和初年の地理教育に変革をもたらした小田内の郷土地理教育論の潮流と、田中に始まる地理区教授論の潮流との交差を確認することができるからである。

旭川尋常高等小学校の教育実践で事実上中心的な役

割を果たした柴田は、この実践に先行して、1928（昭和3）年にも郷土地理書『横手町の地理』を刊行していた。この郷土地理書は、柴田が横手女子小学校の在職中に単独で臨地調査（1926～1928年）した成果をまとめたものであった。その内容構成は以下のとおりである。

第一 町のでき方

1. 内町／2. 外町／3. 停車場附近／
4. 町端れ方面（新開地）

第二 川と横手

第三 雪と横手

第四 風と横手

第五 町名の起源

第六 結び

第一章「町のでき方」では、町の中心部から周辺部への変化が都市圈的な見方で説明されている。この視点は小田内の『帝都と近郊』⁽¹¹⁾や『都会と田舎』⁽¹²⁾『日本地理講義』⁽¹³⁾などの著作に見られる視点であり、彼の地理的な考察方法の特色である。第一章第四節「町端れ方面」では、昭和初年の横手の町で見られた「年々、北・西・南の郊外に向かつて新しい家がふえて」いく都市化現象が取り上げている。この説明の論理は、小田内が主張した「地域的進化」の論理であり、学習者に新旧の地図を対比させながら都市化現象の動態を考察させようとするものであった。柴田は、このように小田内の郷土地理教育論の論理に学び、その視点を本書の記述に編み込んだのであった。

(3) 地理区教授論の導入

柴田訓導が中心的役割を果たした旭川尋常高等小学校の実践「我が住む村」には、以上で検討したような前史が存在した。では、柴田が小田内の郷土地理教育論に学びながら、「我が住む村」の実践において地理区教授の考え方を採用した契機は、いかなるものであったのか。この事情について、柴田は1930（昭和5）年の論考「微細地誌の一例」の中で、次のように述べている。やや長い引用になるが、彼の見解を把握するために、その主要な部分を示す。

「『郷土地理は世界の第一歩なり。』の声に我々は郷土地理の重要さを感じた。ところが、この提唱をうつかり『郷土は世界の縮図なり。』と、はきちがへて考へたので、その重要さを体認することができなかつた。即ち、郷土地理を既成の地理学通論の説明の中に、無理に当てはめようとしたため、調査も粗漏、記述も頗る無味乾燥で生氣なく、教

育上何等寄与するところがなかつたのである。我々は実際困惑と焦燥を感じた。ところへあらはれたのは、田中啓爾先生の『科学的地誌研究法』と、小田内通敏先生の『地域進化究明法』である。両先生の教示により、我々はハッキリした道筋を与えられた。即ち、各地方の微細な地域の地理的特色が集合（最大公約数の如く抽象されて）して地理学通論に到達するのであるから、我々は一定の微細地域の地域的真相をはつきりつかめばいいのである。（中略）地域の地方色を明らかにし、それが自然的環境の支配を如何に受けてゐるかを観察説明すればよいのである。（中略）私は、「微細地誌」の名を広めたいのである。この熟語は、私の創始ではなく、田中先生の提唱であることを断つておく。」⁽¹⁴⁾

この見解で確認できるように、微細な地理区を世界認識の第一歩と見なす考え方は、田中の地理区教授の特色を示すものである。柴田は同じ論考の中で、1930（昭和5）年8月31日に山形師範学校で行われた田中の講演に参加した際に、講演ノートを作成して田中の地理区教授論に学んだことを明記している。

このように柴田は、田中の提唱に始まる地理区教授の考え方を導入することによって、小さなスケールの地理的空間としての「郷土」の概念を「微細な地理区」の概念へと発展させる必要性を主張した。学習者に人間の活動が当該地域の「自然的環境の支配を如何に受けてゐるか」という地人相関を考察させるためには、人間の活動に影響を及ぼす地理的条件としての自然環境の分布範囲と人間活動の分布範囲が確定されなければ、その相関関係を考察させることは難しい。したがって地人相関の考察を徹底する学習活動を構成するためには、地理区教授の観点が不可欠であったといえよう。では、柴田は「我が住む村」の実践の中で、どのような地理区教授論を展開したのであろうか。次章では、その論理の特色を田中の主張と比較することにより検討する。

4. 「我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村」における地理区教授の論理

(1) 田中啓爾における地理区教授論の展開—「郷土誌」から「微細地誌」へ—

ここでは、まず比較の対象となる田中の地理区教授論に見られる論理の特色を検討する。田中は、「日本地理」「外国地理」という名称で実施されていた地誌教育の枠組みの中で、地理区教授論を展開した。その骨格

は、「地理区」概念を提唱した1923（大正12）年7月の全国地理歴史教員協議会における講演から、1928（昭和3）年の教科書の発行（田中啓爾著『中等日本地理』）至るまでの一連の論議の中で形成された⁽¹⁵⁾。このうち、郷土地理教育との関連において地理区教授の在り方を論じたものに、1927（昭和2）年の論考「東京の郷土誌」⁽¹⁶⁾がある。その中で田中は、東京市及びそことの密接な関わりを持つ周辺諸都市を一つの地理区と見なして「大東京」と呼んだ。この範囲に住む学習者を対象とする郷土地理教育で地理区教授を行なう場合には、その学校の所在地が地理的に見てどのような位置にあるのかを考察させることが重要であるとした。「日本橋のものは、自らは東京の商業区の中心であるといふこと、牛込・四谷・小石川のものは東京山手の住宅区であること、新宿のものは第二の都心たらんとして居る場所であること、中野・池袋・世田ヶ谷・目黒は郊外住宅地であること、その外周の畠地は市内外に供給する野菜の栽培地である」という具合にである。ここに見られる論理は、①「大東京」内部の各地域は分業的な性格を備えている小地理区であること、②この小地理区を学習者に考察させることによって学校所在地がどの部分に属するかを明らかにするというものである。また、③以上の考察を一日遠足という実施形態の野外観察学習で深めることを提案している。

次いで1932（昭和7）年の論考「地理教育上の諸問題」⁽¹⁷⁾では、「微細地誌」の概念が提唱されている。その中で田中は、「郷土地理」や「郷土誌」を地誌教育の一部と見なし、「日本地理」「外国地理」における地理区教授の論理と「微細地誌」における地理区教授の論理は同じものであるとする見解を示している。このことは、「地理区」概念に基づく地誌教育の考え方を、「日本地理」や「外国地理」で取り扱う大きなスケールの地域を学習する地誌教育から、「郷土地理」のようなより小さなスケールの地域を学習する地誌教育に至るまで適用する一つの地理区教授論の体系の成立を示すものである。このような「微細地理区」の概念は、前述した柴田の論考によれば、田中は既に1930（昭和5）年の段階でその着想を得ていたことを確認することができる。では、以上で検討した田中の論理と、旭川尋常高等小学校の教育実践に見られる地理区教授の論理とでは、どのような相似点・相違点をもっていたのであろうか。

(2) 「第1 村の調べ方」における地理区教授の論理 郷土地理書『我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村』

は、小田内が巻頭で述べているように「旭川村地誌」としての性格を備えたものであった。第2表は、本書の内容構成の概要と、そこに見られる地理区教授の論理を示したものである。まず「第1 村の調べ方」の章は、次のような書き出しで始まっている。

「これから皆さんと一緒に、私達の住んでゐる旭川村はどんな村であるかを調べましょう。まづ、
(中略) 地形図から、順々にいろいろな分布図を見て貰ひます。予め帳面を用意しておいて、見てわかった事をどんどん書いて下さい。」⁽¹⁸⁾

本書では、旭川村全体を一つの地理区と見なして、地形図から順に学習者に観察させながら、事実認識を行なうことができるよう構成されている。旭川村は雄物川の支流の一つである旭川の山間小谷底の地域で、学習者は地形的な纏まりを把握しやすい地域である。また、北東から南西にかけて細長い地域をなして秋田市へと接続しているため、村域の最上流部の地域から最下流部の地域に至るまでの、地理的事象や景観の変化などを学習者が生活体験を踏まえて把握することは、それほど困難ではない。

学習者は、本書中の「第1図 旭川村付近の地形図」から「第7図 自転車の分布図」まで、合計7枚の地図を順に考察していく。そして、学習者の一部の者はこの段階で、地形の起伏と土地利用の相関関係や、集落の分布状態(分布密度)と最寄りの秋田市との距離の関係などに気がつくかもしれない。このように、分布図を順に考察させていくことで、地理区を構成する人文・自然の各要素ごとの相関関係を認識させる方法が採られている。そして最後の段階で、各分布図を重ね合わせる作業を設定し、旭川村の内部を三つの地理的纏まりに区分できることを学習者に発見させようとしている。こうして設定された旭川村内部の地理区を示したのが、本書「第8図 旭川村の地理区」である。区分された三つの小地理区は、その属性から「1. 山の村」「2. 平地の村」「3. 市に近い村」という名称が与えられている(第2表)。

以上のように「第1 村の調べ方」における地域区分の論理は、複数の分布図を重ね合わせる手法を探って行政区画の村域を三つの地理区に区分するものであった。一方、田中は『中等日本地理』において、地形区・気候区・植物帶・生産地帯・交通運輸地帯・商業区・集落分布・人口密度の各分布を重ね合わせることにより、樺太・北海道・奥羽地方・中部地方・関東地方・近畿地方・中国及び四国地方・九州地方・台湾の9地方を総合的な地理区として設定した。そして9つ

の大地理区の内部を、更に三つないし四つの中地理区に区分している。この中地理区の内部を更にいくつかの小地理区に区分する論理については、前節で検討したとおりである。両者の相似点は、複数の分布図の重ね合わせにより、総合的な地理区の設定を試みたところにある。しかし田中が中地理区を決定する論理を小地理区の決定に際しても一貫して採用したのに対して、柴田は当該村落地域の生活の実情をより色濃く反映する馬の飼育頭数や自転車の所有台数を指標にして地理区を決定したところに相違点を認めることができる。

(3) 「第2 村の区分」における地理区教授の論理

本書「第2 村の区分」では、「第1 村の調べ方」で決定した地理区に基づいて、三つの微細な地理区(「山の村」「平地の村」「(秋田)市に近い村」)の特色を学習者が考察できるように、比較・観察の視点が示されている。本書では、その視点として「部落の職業別戸数」を採用している。

柴田は「山の村」という名称を冠した旭川村北東部の地理区では、①山林労働者と炭焼業者が集落総戸数54戸のうち19戸を占めていること、②都市地域では専門店が集積して商店街を形成しているのに対して、村内の集落にある商店は雑貨小売商で実に様々な商品が扱われていることに着目させて、学習者が「山の村」の特色を考察する際の典型的な指標を設定している。

次に「平地の村」と名付けられた旭川村中央部の地理区については、合計130戸のうち92戸が農家であり、純農村としての性格が強いことを論議している。このほか、①「山の村」よりも商店の数が多いこと、②小学校には周辺の5部落から児童が集まること等、中心地としての機能を果たしていることに着目させている。そして「山の村」と「平地の村」は共に、基幹産業が農・林業であるという共通性をもちながら、同時に秋田市に近づくほど商家や手間取など都市的な就業形態が増加する傾向を学習者が発見できるように、「部落の職業別戸数」の資料を秋田市から遠い順に配列して提示している。

「(秋田)市に近い村」と呼ばれた旭川村南西部の地理区については、「秋田市にすぐ接してゐますので、都市風の色彩が濃厚であります」⁽¹⁹⁾と述べて、職業の種類にも鉄道員・運送業・車夫・菓子屋・大工・薬屋・果物屋など都市的な要素を多分に確認できることを指摘している。

このように柴田は、郷土地理教育に地理区教授を導入し、旭川村を微細な三つの地理区に区分して、その

第2表 「我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村」の内容構成

〈目次〉	〈内容〉
第1 村の調べ方..... 1	◇「これから皆さんと一緒に、私達の住んでゐる旭川村はどんな村であるかを調べませう。まづ（中略）地形図から順々にいろいろな分布図を見て貰ひます。豫め帳面を用意しておいて、見てわかつた事をどんどん書いて下さい。」 ↓
○第1図 旭川村附近の地形圖——	◇分布図による事実認識
○第2図 旭川水系圖——	(1) 村の位置。 (2) 旭川の流路と水源、水道源地
○第3図 各部落の位置と戸数比較——	(3) 各部落の位置と戸数の大小。
○第4図 山地（百米以上）・丘陵地・沖積地——	(4) 村の北東部から南西部にかけて山地→丘陵地→沖積地と変化 (5) 森林・草地・畠地・石油鉱區田地の分布状況。
○第5図 土地利用圖——	(6) 戸数の割に馬の飼育頭数が多い部落の位置。 (7) 秋田市に近い村の南西部ほど所有台数が多い。
○第6図 馬の分布（馬匹數の戸数に対する百分率を示す）——	(8) 第4図と第5図を比較すると山地は森林、丘陵地は草地・畠地又は石油鉱、沖積地は田地として利用されている。 ↓
○第7図 自転車の分布圖——	◇分布図の比較・重ね合わせ 「今まで調べたことをまとめてみると次のようになります。」
○第8図 旭川村の地理区	(1) 北東部 ・山が多い、・森林が多い、 ・部落が少ない。 (2) 中部 ・丘陵地が多い、・田地も多い ・馬の飼育頭数が多い、 ・石油鉱區がある。 (3) 南西部 ・田地が多い、・人家が密集、 ・自転車の所有台数が多い。 ↓
第2 村の区分..... 10	◇3つの地理区の設定（第8図）
1 山の村..... 10	(1) 「山の村」
2 平地の村..... 21	(2) 「平地の村」
3 市に近い村..... 36	(3) 「市に近い村」
第3 むすび..... 47	
付録	
1.郷土を調べる問題..... 49	
2.旭川平均氣温と主要農作物..... 56	
3.旭川村統計..... 57	
4.秋田温泉に関する調査..... 65	
5.旭川村方言訛語の調査..... 66	
6.我が村の孝子..... 70	
7.旭川座談會..... 71	

特色を学習者が比較して考察できるような内容構成と観察・考察の視点を示した。それらは、いずれも村落の生活の実情をよく反映したものであった。また、本書の内容構成は、秋田市と各地理区との距離の関係が変化すると、就業形態にも都市的な要素が強く現れるなどを、学習者に発見させる視点を強く打ち出しているところに特色がある。このような教材構成は、まさに小田内の都市圏的な考察方法に学んだものであるといえよう。

本書『我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村』が刊行された1930(昭和5)年は、郷土教育に大きな関心を示した文部省が師範教育費国庫補助金の一部を、師範学校における郷土研究施設費に対する補助金として交付した年でもあった。その結果、「我が教育界に影響を及ぼし、之によつて急に郷土教育は盛に」^[20]なったことが指摘されているが、本書の地理区教授の論理には、以上で検討したように、各地理区の特色を学習者に考察させる観点として小田内の郷土地理教育の論理が編み込まれており、このことは郷土地理教育をめぐる時代背景を如実に体現したものであったといえよう。

5. おわりに

わが国の地誌教育の歴史における「地理区」概念の提唱と、それに基づく教授論の研究は、その源流を田中啓爾に求めることができる。筆者は、田中に始まる地理区教授論の研究と実践が、地誌教育の歴史とその変革に果たした役割や意義について論究を進めている。

本稿では、地理区教授の考え方を教育実践の次元で全国に先駆けて展開した秋田県南秋田郡旭川尋常高等小学校の実践事例を取り上げ、その成立基盤と特色について考察を試みた。その結果、次のような成果を得た。

第一に、地理区教授の考え方が、旭川尋常高等小学校の郷土地理教育の実践で「日本地理」や「世界地理」などの地誌教育に先行して導入・展開されたのは、その前史として、小田内が理論的指導者として関わった事実と、柴田良一訓導が小田内の郷土地理教育論に学び、『横手町の地理』についての実践の蓄積が進められていたことであった。柴田は、それらの郷土地理教育の実践研究を蓄積する中で、人間の活動とそれに影響を及ぼす地理的条件としての自然環境との関係を学習者に考察させるためには、①生活の実情や地域の特色を反映した指標を的確に選定する必要があること、②郷土の空間的広がりが行政区画とよく一致する場合でも、その内部は特色ある幾つかの「生活地域」から構

成されており、その実態を把握する方途として地理区教授を導入する必要性を、問題意識として醸成したことが重要である。このことが、地理区教授を導入する大きな誘因となったことである。

第二は、柴田が中心的役割を果たした教育実践「我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村」の中で展開された地理区教授の論理は、複数の分布図を重ね合わせることによって総合的な地域区分を試みた点で田中の論議と相似点を備えていた。しかし、田中が大地理区から小地理区にいたるまで普遍的な指標を設定し、これに基づいて各地理区の特色を学習者に考察させる教授法を主張したのに対して、柴田は当該村落地域の生活実態に即し、それを最もよく体現していると考えられる事象を地域の特色を考察するための指標として設定しているところに相違点を見出すことができる。

以上の各論点が旭川尋常小学校の郷土地理教育において、全国に先駆けていち早く地理区教授の考え方方が導入・展開される素地を形成し、かつ田中の地理区教授の論理と相似点を持ちながら、学校所在地における地域の実情に即したかたちで地理区教授の論理が展開され、実践を特色づける根拠であった。

しかし、地理区教授を教育実践の次元で分析する研究は、まだ始まったばかりである。そこで、①更に実践事例の発掘と分析を進め、②師範学校の教員養成における地理区教授の実態や、③文検地理の受験教育界における地理区教授、④文検地理合格者による地理区教授論の理論的展開と教育実践の考察等の論点は、戦前・戦中期における地理区教授研究の動向とその全体像を論究する上で重要である。これらの論点を今後の研究課題としたい。

【註】

- (1) 先行研究として、①中川浩一(1968)：「日本における地理教育の歴史と課題」[班目文雄編(1968)：『社会科地理教育講座Ⅰ巻 地理教育の理論と技術』明治図書, pp. 35-67に所収]、②中川浩一(1975)：「日本の地理教育の歩みと動向」[矢嶋仁吉・位野木寿一・山鹿誠次編(1975)：『現代地理教育講座Ⅱ 地理教育の動向と課題』古今書院, pp. 105-174に所収]、③佐藤由子(1988)：「戦前の地理教師一文検地理を探る」古今書院、④市川義則(1999)：1920年代における「日本地理」教科書の比較研究一小田内通敏講述「日本地理講義」と田中啓爾著『中等日本地理』の場合、新地理、第46巻第3号, pp. 12-27、⑤拙稿(2001)：田中啓爾における地理区教授論の形成過

- 程、筑波社会科研究、第20号、pp. 39-50等を参照されたい。
- (2) 拙稿(2001)：田中啓爾における地理区教授論の形成過程、筑波社会科研究、第20号、pp. 39-50.
- (3) 瓜生茂(1928)：地理教育の革新傾向、教育時論、1555号。
- (4) 中山貞治(1936)：「地理区単元による教授」〔碓井正平・中山貞治(1936)：『小学教育 国史と地理』南光社、pp. 442-466.]
- (5) 中川浩一(1975)：「日本の地理教育の歩みと動向」〔矢嶋仁吉・位野木寿一・山鹿誠次編(1975)：『現代地理教育講座2 地理教育の動向と課題』古今書院、pp. 105-174.]
- (6) 岩田一彦(1982)：社会事象授業化の論理・歴史的検討 I 一景観地理学の立場についてー、教育科学社会科教育、pp. 116-124.
- (7) 田中啓爾(1929)：『地理教育に関する論文集』目黒書店、pp. 1-18に所収されている。
- (8) 柴田良一(1931)：『我が住む村一秋田県南秋田郡旭川村』秋田県師範学校第二代用附属小学校、秋田県南秋田郡旭川尋常高等小学校、p. 77.
- (9) 小田内通敏(1940)：『日本郷土学』日本評論社、pp. 133-136.
- (10) 前掲書(8)、p. 1.
- (11) 小田内通敏(1918)：『帝都と近郊』大倉研究所。
- (12) 小田内通敏(1929)：『都会と田舎』アルス、日本児童文庫。
- (13) 小田内通敏(1929)：『日本地理講義』早稲田大学出版部、第40回早稲田中学講義。
- (14) 前掲書(8)、p. 253.
- (15) 拙稿(2001)：田中啓爾における地理区教授論の形成過程、筑波社会科研究、第20号、pp. 39-50.
- (16) 前掲書(7)、pp. 125-128.
- (17) 田中啓爾(1932)：『地理教育上の諸問題』、東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会編『最近地理教育の動向』大日本図書、pp. 73-95.
- (18) 前掲書(8)、p. 17.
- (19) 前掲書(8)、p. 38.
- (20) 前掲書(8)、p. 52.

Development of the Theory about Teaching Geographical Regions on Home-Geography Education

—A Case Study of Asahikawa Elementary School in Akita—

Yukitaka Saitoh

The purpose of this paper is to find out of the feature of the home—geography education practice on Asahikawa elementary school in Akita. It is important to analyze this practice on the study about history of geography education, because this practice is the earliest case of carrying out the theory about teaching geographical regions.

The contents of this paper are follow;

- (1) The trend of study on the theory about teaching geographical regions.
- (2) The grounds of the home-geography education practice on Asahikawa elementary school in Akita.
- (3) The logic of the theory about teaching geographical regions on the home-geography education practice.